

大阪府議会 令和4年5月定例会

一般質問 答弁骨子

令和4年5月30日（月）2番

内海 久子 議員

1. 流産・死産などによる深い悲しみを抱える方への支援について

① 流産・死産等で子を亡くされた家族への支援について

（健康医療部長）

② 当事者が孤立しないような情報発信等について

（健康医療部長）

2. 1型糖尿病幼児等の医療的ケア児の支援について

① 1型糖尿病幼児等の医療的ケア児の支援について

（福祉部長）

（教育長）

② 保育所等において看護師を配置するしくみづくりについて

（知事）

3. 働く世代からのフレイル予防について

（健康医療部長）

4. 女性の視点からの防災について

- ① 防災会議における女性委員の登用について（危機管理監）
- ② 防災における女性リーダーの育成について（危機管理監）

5. JR学研都市線の高架化について（都市整備部長）

6. 芥川城・飯盛城跡の保存活用及び情報発信等について

- ① 芥川城跡の国史跡指定に向けての取組みについて  
(教育長)
- ② 飯盛城跡等の歴史遺産の魅力発信について（府民文化部長）

〔R04/05/30②一般〕 公明 内海議員 1-①

（流産・死産等でお子さんを亡くされたご家族への支援について）

本年2月8日に周産期グリーフケアはちどりプロジェクトの皆さまが赤ちゃんとお別れしたお母さん、お父さんへのアンケート調査結果報告書とそれに基づいた要望書を厚生労働大臣に提出し、私も三浦府議と共に同席致しました。この報告書は妊娠中及び乳幼児期、生後1年未満の赤ちゃんと死別した897人の当事者の皆様のお声を届けたものです。主な内容は「行政による二次的な傷つきを減らすための体制づくり」「相談窓口の設置」「情報提供の体制」「自助グループ、サポートグループとの連携・協働、支援」「医療への啓発と連携」などの7項目の要望です。

この要望が実り、厚労省の調査研究事業において、グリーフケアに関し、産婦人科医療機関と自治体との情報共有、連携の重要性等について記述された手引きが作成され、その活用を促す通知が4月8日に都道府県などに発出されたと聞いています。

グリーフケアについては、当事者に配慮したきめ細かい寄り添った対応や支援が大切であり、行政や医療関係者などの対応が記載されたこの手引きを関係者に周知するとともに、研修などで是非とも活用し、市町村職員等の人材育成を図ることが重要と考えるが、府の取り組みについて健康医療部長に伺う。

- 流産・死産等をご経験された方への支援にあたっては、母子保健、医療などの現場において当事者に寄り添った対応ができる人材の育成が重要と認識。
  
- そのため、今年度は、グリーフケアの支援ができる人材育成の充実を図ることを目的に、おおさか不妊専門相談センターにおいて、医療スタッフなどを対象に基礎知識やスキルを習得するセミナーを動画配信するとともに、お示しの手引きを活用した研修を通じて、市町村職員の相談対応力の向上に取り組んでいく。

(当事者が孤立しないような情報発信等について)

次に、流産、死産等については大阪府のHPでは不妊症・不育症に悩む方への相談事業で記載されていますが、流産、死産等を経験した女性のすべてが不育症というわけではありません。不育症という冠ではこぼれ落ちる方々がおられます。

北海道のHPでは、不妊・不育とは別に流産、死産を経験された方へのページを作成しており、相談窓口、自助グループへのリンクも記載されています。

相談窓口の設置や自助グループとの連携等と合わせ、流産・死産に特化したホームページの作成など、必要な方に必要な情報が行き届く取り組みが何より重要と考えるが、府の取り組みについて、健康医療部長に伺う。

- 流産・死産等をご経験された方の様々な悩みに丁寧に対応するためには、自助グループとの連携が重要。そこで今年度は、おおさか不妊専門相談センターにおいて、これまでの相談対応に加え、新たに、流産・死産や出産後まもなくお子さんを亡くされた方を対象にピアサポートグループ「にじいろプレイス」を月1回開催するなど、支援体制を充実する。
- 併せて、これらの支援についてわかりやすくお伝えできるよう、府のホームページにおいて流産・死産等に関する内容をまとめたページを新たに作成するなど、周知を図っていく。
- さらに、関係機関のネットワーク会議で、当事者団体のニーズや活動状況を共有するとともに、当事者に身近な市町村・医療機関等を通じて、支援を必要とする方に情報が行き渡るよう、引き続き関係機関とも連携していく。

地域保健課

2544

(医療的ケア児の支援について)

次に、保育所や私学助成を受ける私立幼稚園における医療的ケア児の受入について伺う。

わが会派ではこれまで、代表質問等で医療的ケア児について取り上げてきたが、医療的ケア児への理解を深め、障がいのある子どもたちとの共生できる社会を実現していくには、保育所や私立幼稚園に通う医療的ケア児が、安心して日々の生活を送れる受入体制の整備が求められる。

特に日本の子どもの年間発症率が10万人に2人程度と言われている1型糖尿病を発症した乳幼児が保育所や幼稚園への入所を希望しても、看護師がいないことなどにより受入れを拒否されたり、受入れ後も遠足などの行事に参加できないこともあると聞く。

1型糖尿病は主に自己免疫によっておこる病気である。生活習慣病でも、先天性の病気でもない。1型糖尿病は、血糖測定をしながら、一生涯にわたって毎日数回のインスリン自己注射またはインスリンポンプと呼ばれる医療機器による注入を続ける以外に治療法はない。また、低血糖になり放置すれば命の危険があるので迅速な対応が必要である。血糖値を測ったりするのは医療行為なので、看護師や保護者家族しかできず保育士ではできない。

保育所や私立幼稚園で1型糖尿病の園児を含む医療的ケア児の受入れには看護師の配置が必要と考えるが、私立幼稚園の中には、ケアを行える看護師の配置に必要な人件費が大きな負担となり、配置を進められず、医療行為を園では行えないため保護者が付き添っているという声を聞く。

また、医療的ケア児の受入経験がないことから日々の対応に不安や悩みを抱える職員もいると思われる。

現在、大阪府では、医療的ケア児支援センターの設置に向け、検討を行っているとのことだが、保育所や私立幼稚園での医療的ケア児の受入を促進するためには、教職員に医療的ケア児に関する理解を深めてもらい、保護者が安心して子どもを預けられる環境が整備されていることが重要と考える。

そこで、保育所や私学助成を受ける私立幼稚園において、医療的ケア児をしっかりと支援していく必要があると考えるが、福祉部長と教育長にご所見を伺う。

(福祉部長)

- 1型糖尿病の園児を含む医療的ケア児を支援するため、保育所等への看護師の配置や職員の理解を深めることは重要であると認識。

- 保育所等における医療的ケア児の受入れについては、国の補助制度を活用し、保育所等に対しては看護師の配置の他、研修受講にかかる経費を支援し、市町村に対しては、ガイドラインの策定や検討会の設置などにかかる経費を支援している。
  
- また、医療的ケア児及びその家族への理解を促進し、保育所等において適切な支援が図られるよう、国のガイドラインや好事例を保育所等に周知するとともに、今年3月には、本府として保育士等への研修を実施し、当該研修動画は現在も保育現場の職員が閲覧できるよう公開しているところ。
  
- 引き続き、医療的ケア児が健やかに成長できる環境整備に取り組んでまいります。

子育て支援課

4 2 6 2

〔R04/05/30②一般〕 公明 内海議員 2-①

(医療的ケア児の支援について)

次に、保育所や私学助成を受ける私立幼稚園における医療的ケア児の受入について伺う。

わが会派ではこれまで、代表質問等で医療的ケア児について取り上げてきたが、医療的ケア児への理解を深め、障がいのある子どもたちとの共生できる社会を実現していくには、保育所や私立幼稚園に通う医療的ケア児が、安心して日々の生活を送れる受入体制の整備が求められる。

特に日本の子どもの年間発症率が10万人に2人程度と言われている1型糖尿病を発症した乳幼児が保育所や幼稚園への入所を希望しても、看護師がいないことなどにより受入れを拒否されたり、受入れ後も遠足などの行事に参加できないこともあると聞く。また、1型糖尿病を発症した乳幼児の保護者は、子どもの血糖管理やインスリン注射の対応のため24時間見守りを行う必要があるなど大きな負担がかかっているのが現状である。

保育所や私立幼稚園で1型糖尿病の園児を含む医療的ケア児の受入れには看護師の配置が必要と考えるが、私立幼稚園の中には、ケアを行える看護師の配置に必要な人件費が大きな負担となり、配置を進められず、医療行為を園では行えないため保護者が付き添っているという声を聞く。

また、医療的ケア児の受入経験がないことから日々の対応に不安や悩みを抱える職員もいると思われる。

現在、大阪府では、医療的ケア児支援センターの設置に向け、検討を行っているとのことだが、保育所や私立幼稚園での医療的ケア児の受入を促進するためには、教職員に医療的ケア児に関する理解を深めてもらい、保護者が安心して子どもを預けられる環境が整備されていることが重要と考える。

そこで、保育所や私学助成を受ける私立幼稚園において、医療的ケア児をしっかりと支援していく必要があると考えるが、福祉部長と教育長にご所見を伺う。

- 本府では、医療的ケア児をはじめ障がいのある園児に対する支援が図られるよう、私立幼稚園が看護師を含む教職員を加配する場合などに補助を行っている。
  
- 一方、令和4年度から新たに、学校法人立幼稚園の医療的ケアを行う看護職員の配置に対する国の直接補助制度が創設され、各園において両制度のうち補助額の多い制度を選択することが可能となった。

⇒次

しかしながら、これらの制度について十分に理解されていない園も見受けられることから、制度の活用により医療的ケア児の支援につながるよう園に対し丁寧に周知するとともに、国に対して、園が使いやすい制度となるよう、補助率の引き上げなど財政措置の充実を要望してまいる。

- また、医療的ケア児への支援方法等に関し不安を抱える私立幼稚園の教職員に対しても、府立支援学校がセンター的機能を発揮し、相談や助言などを行っている。
- 今後、医療的ケア児に対する理解を一層深められるよう、関係部局と連携して研修を行うとともに、支援につながる相談窓口を積極的に案内するなど、1型糖尿病の園児を含め、医療的ケア児に対する支援が充実されるよう取り組んでまいる。

私学課

4 8 1 6



〔R04/05/30 一般〕 公明 内海議員 2 - ②

(医療的ケア児の支援について)

ただ今、福祉部長と教育長から、保育所と私立幼稚園における医療的ケア児の支援に関する取組みについて答弁いただいたが、特に、医療的ケアを必要とする1型糖尿病の園児に対しては、看護師の配置が求められる。

看護師が不足する中、保育所や私立幼稚園において、看護師の加配や訪問看護師の活用などにより医療的ケア児が安心して保育や教育が受けられるよう、看護師配置に向けた支援の充実を図っていく必要があると考えるが、知事のご所見を伺う。

- 私立幼稚園や保育所等において、1型糖尿病の園児を含む医療的ケア児を適切に支援する上で、看護師の配置を進めることは重要であると認識。
- こうしたことから、私立幼稚園や市町村を通じ保育所等に入所を希望する医療的ケア児の状況把握に努めるとともに、医療的ケア児の受入促進のため施設等への働きかけを行ってまいらる。
- また、関係機関の協力も求めながら、私立幼稚園や保育所等の現場へ看護師配置の促進が図られるよう取り組んでまいらる。

子育て支援課

4 2 6 2

私学課

4 8 1 6

〔R04/05/30②一般〕 公明 内海議員 3

(働く世代からのフレイル予防について)

「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに掲げる大阪・関西万博の開催地である大阪府として、生涯を通じて、心身ともに自立し、健やかで質の高い生活を送ることができるよう、年齢とともに心身の状態が衰え始める、いわゆるフレイルといわれる状態を予防することが重要である。

そのためには、適度な運動や必要な栄養素を食事ですっかりとることなど、高齢になる前の40・50歳代の働く世代から生活習慣を改善することが重要とされており、令和元年9月定例会の一般質問でも質問したところ。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、おうち時間が増え、人と人とのコミュニケーションの機会が減っている現状を踏まえると、今こそしっかり取り組む必要がある課題と考えている。

大阪府では、「働く世代からのフレイル予防」として、平成30年度から国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所と事業を進め、令和2年度には全国知事会において優秀政策の健康福祉分野で第1位を受賞したと聞いている。働く世代からのフレイル予防として、その後どのような取組みを行ってきたのか。また、その成果をさらに府内で展開していくためどのような取組みをしていくつもりか、健康医療部長に伺う。

- 働く世代からのフレイル予防については、これまで国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所と連携し、府民のフレイル実態調査を行うとともに、予防プログラムの開発やリーフレット・動画を活用した認知度向上に向けた啓発に努めてきたところ。
- また、フレイル予防に重要とされる「運動」「栄養」「口腔」「つながり」の4要素を確認するチェックツールを作成し、市町村における特定健診や健康イベントへのフレイルチェックの導入を促し、府域全体への展開を図るとともに、今年度は、企業との連携により従業員を対象としたモデル実施を行うこととしている。
- 今後は、大阪公立大学とも連携し、これまでに収集したデータを分析し、働く世代における課題を把握することで、新たな施策の展開につなげるとともに、民間企業等との連携や府の健康アプリ・アスマイルの活用を通じて、さらなる認知度向上を図り、働く世代からのフレイル予防に努めてまいります。

〔R04/05/30②一般〕 公明 内海議員 4－①

（防災会議における女性委員の登用）

災害はいつ、どこで発生するか、誰が被害に遭うか、わからない。人口の半分は女性であり、災害対策に女性の視点を反映することは、防災力の向上や、災害に強い社会の実現に繋がると考える。

しかし、これまでの災害では、防災や復興等にかかる様々な意思決定過程に女性の参画が十分に確保されず、女性と男性のニーズの違い等への配慮不足が課題となっている。

実際に私は、東日本大震災が発生した翌月に、被災地である岩手県釜石市や大槌町を訪問したが、現地の避難所では、多くの女性が避難生活を送る中で、男女兼用のトイレ、更衣室や授乳室の不足、性暴力・DVへの懸念など、特に女性の過酷な生活環境を目の当たりにし、災害時における女性への配慮や女性の視点が重要だと強く感じた。

都道府県では、災害対策基本法に基づき、1号から8号に区分された委員で構成する防災会議を設置し、災害対策全般にかかる地域防災計画を策定しているが、徳島県では、知事が職員から指名する5号委員に女性管理職を登用し12名中11名が女性委員に、また自主防災組織を構成する者や学識経験者から任命する8号委員についても21名全員が女性委員で、令和2年度の地方防災会議における女性委員比率が46.9%で全国首位。

一方、今年4月時点における大阪府防災会議の女性委員は、委員60名中8名、約13%に止まっている。そこで、女性の視点を踏まえた防災対策の推進に向け、大阪府防災会議に、さらなる女性委員の登用が必要だと考えるが、危機管理監の所見を伺う。

- 大阪府では、防災会議への女性委員の登用に向け、昨年4月、学識経験者等から任命する「8号委員」に、新たに2名の女性委員に就任いただいた。
- 「8号委員」以外の委員については、災害対策に重要な役割を果たす行政機関の長や関係機関の長等、大半があらかじめ指定された職から、性別に関わらず任命することとなっている。
- 今後、地域防災計画の修正等において、女性の視点に立った対策が、より反映されるよう、「8号委員」での女性のさらなる登用に向けて取り組んでいく。

防災企画課

4 8 4 8

（防災における女性リーダーの育成）

いつ起こるかわからない災害に備え、日頃から、男女共同参画・女性の視点を踏まえた多様なニーズに対応できる防災の取り組みを推進することが重要。

例えば、地域住民が自発的に防災計画を作成する活動を応援するため、平成25年の災害対策基本法の改正において、住民等が地区の防災計画を策定し、市町村へ提案できる「地区防災計画」制度が創設されたところであるが、計画の策定にあたっては、幅広い住民、とりわけ女性が参画し、女性の視点を取り入れるとともに、リーダーシップを発揮できる機会を作ることが重要。

静岡県では、平成25年より、男女共同参画の視点から「女性防災リーダー養成講座」を開催し、受講後、修了証を交付するなどの取り組みを実施している。

大阪府においても、女性防災リーダーの育成につながるような研修等を実施し、男女共同参画・女性の視点で防災を考え、地域で活躍できる人材育成に取り組むべきと考え、危機管理監の所見を伺う。

- 防災対策は、行政とあいまって、地域の住民自らが取り組むことが重要であり、その際には、男女双方の視点に立つことが必要と認識。
- これまで、府内8か所において、女性や子どもの視点からのメニュー等を盛り込んだ「自主防災組織リーダー育成研修」や、産学官等で構成する「OSAKA女性活躍推進会議」と連携した女性の視点での防災セミナーやワークショップなどを毎年実施してきたところ。
- 今後は、「自主防災組織リーダー育成研修」において、女性リーダーの必要性や組織の活性化に関するワークショップを実施していくとともに、新たに関係部局と連携して、女性防災リーダーの人材育成に繋がるような研修等を実施していくなど、女性の視点からの取り組みを進め、地域の防災リーダーの育成等に努めてまいる。

〔R04/05/30②一般〕 公明 内海議員 5

（ＪＲ学研都市線の高架化について）

ＪＲ学研都市線の高架化について伺う。

ＪＲ学研都市線の住道駅から忍ヶ丘駅間においては、高架化がなされておらず、この区間には「開かずの踏切」を含む９箇所の踏切が残っており、沿線地域の交通の利便性や安全面に課題を抱えている。

このような状況から、私は踏切除却による交通渋滞や踏切事故解消のほか、市街地の一体的なまちづくりに大きく寄与する連続立体交差事業を実施する必要があるものと考えている。

本連続立体交差事業の実現に向けては、平成 30 年度に地元大東市が事務局となった勉強会を設置し、大阪府もオブザーバーとして参加しており、これまで関係者で検討が進められているところ。

昨年 5 月の本会議において、私から連続立体交差事業実現に向けた検討状況について質問したところ、これまで事業採択のための要件やまちづくりの方向性などについて議論され、令和 3 年度には大東市と四條畷市において、事業規模や手法、まちづくりなどを検討する基礎調査を実施するとの答弁があった。

本年 4 月には、大東市及び大東市議団が国土交通省へ要望を行うとともに、昨年引き続き、今年度も地元両市が調査費用を予算計上するなどしており、このような地元の積極的な取組に対し、連続立体交差事業のノウハウを持つ府の支援が今後より一層必要になってくるものと考えますが、本連続立体交差事業の実現に向けた検討状況について都市整備部長に伺う。

- 連続立体交差事業は、踏切除却による交通渋滞や踏切事故の解消のほか、市街地の一体的なまちづくりに大きく寄与する事業であることから、まずは地域のまちづくりを担う地元市が主体となって、事業着手に必要な事業規模・手法、費用対効果やまちづくりの具体化などの検討を行うこととしている。
- お尋ねのＪＲ学研都市線の高架化については、これまでの検討に加えて、昨年度、大東市と四條畷市が、事業規模の比較検討や、周辺の土地の利用状況などの現地調査を実施しており、今年度はそれらの結果を踏まえ、高架化の施工方法などの調査を実施する予定。
- 府としても、引き続き、国の制度や他の事例を紹介するなど、勉強会の場を通じて、市の取組を支援していく。

(要望)

只今、引き続き、市の取組を支援していくという答弁がありましたので、よろしくお願いいたします。

また、本連続立体交差事業が実現すれば、将来的に同じJR学研都市線の松井山手駅付近に設置される北陸新幹線の新駅との相乗効果で、周辺各市の交通利便性の向上、まちの活性化が期待されます。

今後も、引き続き、連続立体交差事業の実現に向けた検討を進めていくとともに、大東市においては住道駅・野崎駅間の新駅設置の可能性についても検討されていくと聞いているので、併せてご支援いただきますよう、お願いいたします。

〔R04/05/30②一般〕 公明 内海議員 6-①

(芥川城跡の国史跡指定に向けての取組み)

私の地元大東市・四條畷市にまたがる「飯盛城跡」は、戦国時代の城郭として貴重な遺跡であり、その重要性から令和3年10月に国史跡に指定された。

私はこれまで、飯盛城跡の国史跡指定の実現のため、地元の取組に対する府の支援等について府議会で取り上げてきた。またその中で、三好長慶が飯盛城に移る前に居城した「芥川城跡」のある高槻市など、三好長慶ゆかりの自治体が連携して機運醸成に取組むことの重要性を述べてきた。

戦国時代末期に近畿一円を治めた三好長慶が居城としたこの2つの城郭は、文献調査や発掘調査によって、戦国時代の大規模な城郭であることや、石垣等の遺構が現代まで良好に残されていること、また当時の京都に代わる政治の中核として機能したことなどが明らかとなっており、わが国の歴史にとって大変重要な遺跡といえる。

この芥川城跡についても、現在高槻市において国史跡の指定に向けた取組みが行われていると聞いている。そこで、芥川城跡における国史跡指定に向けた現在の取組状況、また国史跡となった飯盛城跡、および芥川城跡の今後の保存、活用の取組とそれに対する府の支援について教育長に伺う。

- 芥川城跡については、今年2月に史跡指定に関する文部科学大臣への意見具申書を高槻市が提出し、今後、国において文化審議会での答申が得られれば、史跡に指定されることになる。例年6月または11月に答申が出されており、現在、国に情報収集を行っているところ。
- 国史跡に指定された飯盛城跡の今後の取組みについては、保存、活用の考え方や具体的な取組内容を示す「保存活用計画」を、四條畷市・大東市が令和5年度末までに策定すると聞いている。また芥川城跡についても、国史跡の指定後、高槻市が保存活用計画の策定準備を始める意向をうかがっている。
- 府としては、これらの保存活用計画を策定する際に、有識者の指導をいただく委員会の設立等についての助言、会議へのオブザーバーとしての参画を行うとともに、国庫補助金獲得のための国との調整等、積極的に支援してまいる。

文化財保護課

3491

〔R04/05/30②一般〕 公明 内海議員 6－②

（飯盛城跡等の歴史遺産の魅力発信）

大東市、四條畷市にまたがる飯盛城跡は、西日本最大級の山城であり、戦国時代の重要な遺跡として、本府にとっても貴重な歴史遺産であると考えている。これまでも、府の補助金を活用して飯盛城跡を含む観光マップを作成する等の取り組みを行ってきたと聞いているが、このたびの国の史跡指定を受け、地元でも大きな盛り上がりを見せており、さらに、高槻市の芥川城跡においても国の史跡指定を受けるということになれば、今年で生誕 500 年を迎える三好長慶と関係の深い双方の山城の相乗的な魅力が生まれ、地域の活性化につながるのではないかと期待している。2025 年には大阪・関西万博の開催も控えており、関係市町村や三好長慶の生誕地である徳島県とも連携して、その魅力を広く発信していくことが重要だと考える。

については、こうした歴史的なつながりのある飯盛城跡や芥川城跡をはじめ、府内各地の魅力ある歴史遺産の情報発信について府としてどのように取り組んでいくのか、府民文化部長に伺う。

- 府内各地に存在する「歴史」「自然」といった多様な地域資源については、その魅力を多くの方に知っていただき、地域の活性化につなげていくことが重要であると認識。
- このため、府では、約 1,300 件の地域資源を登録し、大阪の魅力を内外に発信する「大阪ミュージアム」を推進しており、その中で飯盛城跡についても、ホームページや SNS 等で情報発信を行うとともに、AR や VR により当時の飯盛城を再現する大東市の取り組みに対しても補助を行う等、その魅力向上を図っているところ。
- さらに、議員お示しのように、飯盛城跡は芥川城跡とともに三好長慶と関わりが深いことから「歴史上の人物ゆかりの地」としてホームページで紹介しており、引き続き、国史跡指定の機会や地域の機運の高まり等を捉え、関係市とも連携して魅力を発信していく。
- 今後とも、府内各地の歴史遺産の魅力を多くの方に知っていただき、地域の活性化につなげられるよう、市町村や近隣府県とも連携しつつ、様々な機会を捉えて、効果的な情報発信にしっかりと取り組んでまいります。



(要望)

飯盛城跡や芥川城跡については、より広域での「面」での情報発信が有効であると考えます。そのためには、国史跡指定の機会を捉えて、これまでに全国各地で開催実績のある「山城サミット」を活用するののも一つの方法であると考えます。府においては、広域自治体として関係市町村と協力して「山城サミット」の誘致に向けて取り組んでもらいたい。

魅力づくり推進課

2300